

「建交労とうきょう」はいつもでもみなさまからの記事や写真を待っています。  
(メール) tohonbukkenkouro@smile.odn.ne.jp  
ホームページ <http://www.kenkouro.com/>

建交労

STG・とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所  
全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
〒135-0048  
江東区門前仲町1-20-3  
東京建設自労会館7階  
電話 03(3820)8644(代)  
fax 03(3820)8646  
編集発行人 松田 隆浩  
1部15円組合費に含まれる(円60)



団結してがんばろう！！



講師 全労連東京女性部 寺園事務局長



開会挨拶 松田執行委員長



方針提案 笹原書記長



閉会挨拶 石塚副執行委員長

**建交労東京都本部26春闘討論集会 開催**

仲間のみなさん、日々の組合活動本当に疲れ様です。12月7日(日)東京都本部は26春闘討論集会をエデュカス東京で開催しました。座長は村上副執行委員長が務めました。冒頭に松田委員長は「私たちの暮らしは物価高騰など依然として厳しい情勢だ。政府は賃上げの呼びかけだけで中小企業では実現できていない。補正予算も暮らしに使われる部分は少ない。高市総理の台湾有事に対する存立危機事態の発言は平和を脅かす発言であり労働者は平和でなければ生活できない立場から批判する。私たちの要求実現のため、おいに討論しましょう」と述べました。記念講演として、全労連女性部の寺園事務局長に「ジェンダー平等とセクハラ根絶に向けた労働組合の役割」と題した学習会を開催いただきました。寺園さんは「日本はジェンダーギャップ指数が118位。格差や差別は広がっている」と強調。女性差別撤廃条約実現アクションとして全労連女性部が国連委員会に對しロビー活動を展開し、日本政府に改善を迫つてことなどを紹介されました。また、少人数のグループ

に分かれて、飲み会の場でお酒を強要するハラスメントに對して第3者が止めに入るシミュレーションを行うなど、実践形式のワークショップでハラスメントに對する理解がより深まりました。参加者からは「大変わかりやすい講義だった」「今後また学習会の機会をつくりて欲しい」などの感想が寄せられています。以下、26春闘方針について当日の提案を抜粋します。憲法25条には「1すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならぬ。」とあります。今日、私たちは生活に困ることなく、将来に不安なく、安全・安心な日常をおく

に分かれて、飲み会の場でお酒を強要するハラスメントに對して第3者が止めに入るシミュレーションを行つなど、実践形式のワークショップでハラスメントに對する理解がより深まりました。参加者からは「大変わかりやすい講義だった」「今後また学習会の機会をつくりて欲しい」などの感想が寄せられています。以下、26春闘方針について当日の提案を抜粋します。憲法25条には「1すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならぬ。」とあります。今日、私たちは生活に困ることなく、将来に不安なく、安全・安心な日常をおく

れているでしょうか。国はそれらを保障する仕組みづくりに後ろ向きです。このことが、各職場だけでは困難を解決出来ない、最大の要因・前提となっています。大企業においては同一労働・同一賃金を求めるたかいを、そして中小企業においては、資材・燃料・労務費などが高騰している実状を、企業として訴える。労使での取り組みが必要です。建交労東京都本部には、トラック、バス、鉄道、高齢者、清掃、セメント・生コン、建設・関連、学童、競走、ダンプ、重機、労災職業病など、多岐にわたり業種の仲間が結集しています。改めて、私たちは、単位産業別労働組合(単産)として、それぞれの業種の労働者の、労働条件改善を組織の役割として担つています。春闘においては、それぞれの業種の運動を、各職場での要求作成や組織拡大に活かすと共に、職場の要求を、業種部会の活動を通じて業界全体の改善要求に発展させ、世論に訴える春闘にしようではありませんか。アンケートを非組合の方にも広げ、職場全体の声として要求に反映させ、団体交渉にのぞみましょう。組織拡大においては、是非、建交労東京共済会の3つの共済制度を活用し、組合に加盟するメリットとして多くの仲間が、26春闘への意気込みを発言を含め、全体で9名の仲間に、各職場で要求討議を進め、来年1月末の中央本部委員会、そして2月8日(日)東京都本部委員会で春闘方針を決定します。働く方が豊か、幸せになるような職場・業界・社会を目指して、一緒に奮闘しましょう！【 笹原 和樹】

鉄道東京地 井上 敏 執行委員長

JR東日本は来年度から定年を60歳から65歳に延長、扶養手当を廃止して子供手当になり配偶者の手当が無くなる。アクセスでは12月3日

のみ支給されていた家族手当を非正規を含めた全社員に同じ基準で統一支給の実施が決まった。今まで、配偶者5千円・配偶者以外2人まで5千円・3人目から千円が支給されていたが、親と祖父母を対象外にし配偶者と、子供に対しては人数制限無く支給する制度にした。正社員の方の中には手当が減額される方もいたが全社員への適用に理解を頂いた。今後もガイドラインの改定を見据えて検討していく。

## 質疑討論

座長  
村上副執行委員長

高齢者の仕事確保について各職場で奮闘しているが、今年は多くの職場で仕事を失った。江東は孫請けとなるなど、入札で取れず多くの仲間を失うこととなつた。新宿区が公契約条例で1436円の時給となつてゐるため事業団は一律1440円としている。今後新宿区が1587円に時給を上げる見込みのため、事業団でも議論していきたい。東京都等に要請しシ

に年末一時金の回答を得て社員  
2. 6ヶ月、契約社員0・75  
ヶ月。パート社員は一律2・5  
万円の支給の上、賃金改定が4  
月ではなく10月に遅れて改定  
のため物価高騰分が反映されな  
い。パート社員の臨時有給休暇  
について平均賃金方式で計算さ  
れており満額支給されない。來  
年度は退職金など非正規の同一  
労働同一賃金に取り組みたい。

から東京の生コン協同組合が一  
斉完全週休2日制を取り入れた  
運転手は日給労働者が多いため  
日額単価の値上げを実施した。  
三多摩はバスや学童、競走など  
複数の業種が集まっておりそれ  
ぞれの職場の課題を出し合って  
支部として援助している。

ストライキで要求前進をはかる  
三多摩支部  
斎藤 芳和 執行委員長

三多摩支部三多  
摩トランスポート  
分会の取り組みに  
ついて、建交労の他に企業内労  
組が2つあり、職場アンケート  
など組合の垣根を越えて協力を  
依頼し結果等をお知らせしてい  
る。1つの労組が委員長の退社  
に伴い解散した。残された組合  
員の組織化を対策したい。4月

ら都心の各地でバスの減便・路線廃止・などが発生している。運輸・建設が残業時間上限規制適用猶予期間5年を終え、残業時間の規制と共に賃金が減るという2024年問題。元々長時間労働、低賃金で人手不足に追い打ちをかけ会社は賃上げなど状況だ。春闘では連合は要求書を提出もせず、結果的に少數組合の私たちの要求が正しいこと

とはとても大事と感じた。各職場で男性には言えないことについて、東京女性部を頼つて欲しい。建設・関連部会の各業種の状況について、建築設計については1物件当たりの業務報酬が低く長時間労働になつてゐる。ゼネコンについては現場監督が

者単価にランクCを用いる事が報酬が低く抑えられる温床となっている。建築設計支部の再建、高齢化等課題は多い。スロー・ガシについて「取るぞ春闘」→「勝ち取るぞ春闘」にしては。

建築設計支部  
宇津井よりか 執行委員長

東京女性部どし  
て今日の学習会大  
麥参考になつた。



建築設計支部いしづえ分会  
古橋 正好 書記長

2025年1月  
月の物価上昇率は  
2・8%と発表さ  
れ私たちの可処分所得は目減り  
し続けており春闘においても看  
過できない。建設・関連部会は  
様々な職種があり春闘要求もま  
とめることが大変だがそもそも  
各職場できちんと春闘が行われ  
ることが重要。建築士の報酬に

## 組合揭示板

- 1月 6日 (火) 8時～26春闌新春宣伝行動／JR新宿駅南口
  - 1月10日 (土) 10時～第4回都本部執行委員会／東京地評地下会議室（大塚駅）
  - 1月10日 (土) 14時～東京都本部新春旗びらき／東京地評ラパスホール（大塚駅）
  - 1月14日 (水) 11時～厚生労働省前宣伝行動、12時～丸の内デモ、13時～経団連前包囲行動
  - 1月28日 (水) 19時～26国民春闌総決起集会／なかのゼロホール（中野駅）
  - 1月31日(土) 13時半～2月1日 (日) 第27回建交労中央委員会／台東区民会館（浅草駅）
  - 2月 8日 (日) 13時～第31回東京都本部委員会／東京トラック健保会館（半蔵門駅・市ヶ谷駅）



建設現場の4週8閉所が求められる。来年3月の中央本部主催ゼネコン要請行動に結集したい。

東部支部 林上 博之 執行委員長

組織拡大について、元全労連副議長・元J M I T U委員長の生熊茂実さんが書いた「実践・組合員増やしの極意」(学習の友社)という本を読み、勇気を頂いた。職場に安定した組合をつくること、労働相談から職場の組合組織化、事件解決型から職場に組合をつくること、組合のあり方をえていくなど、学ぶべきことが多い。組織拡大には前提として労働相談件数を増やす必要があり、S N Sの活用など検討すべき。著者に学ぶ学習会を開催するなど、執行委員会で検討して欲しい。

神田支部の取り組みについて。10月に第91回定期大会をトライック健保で開催。常任執行委員を3名増員し11名体制で運営。1月12日に春闘討論を開催する。カンダ4社46職場グループ会社50職場の合計96職場に対し1月中旬から2月下旬の1ヶ月半で職場オルグを実施する。職場は岩手県から福岡県まで点在し1名職場も多数く、直接対話が基本だが限られた時間の中でオンラインも活用し行う。来年組合結成80周年を迎える伝統を守りつつ未来にかけて提案型労働組合運動を強化する。集交に結集し要求前進させる。アンケート活動は職場やトラック業界の状況を伝えながら意義を発信して取り組む。

CTG 副執行委員長 (文書発言)

完全週休2日になつておらず、建設現場の4週8閉所が求められる。来年3月の中央本部主催ゼネコン要請行動に結集したい